

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月29日
【四半期会計期間】	第183期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長兼CEO 新 野 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部シニアマネージャー 橋 本 俊 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部シニアマネージャー 橋 本 俊 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第182期 第3四半期連結 累計期間	第183期 第3四半期連結 累計期間	第182期
会計期間	自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日	自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	2,175,614 (726,621)	2,044,436 (729,406)	3,095,234
税引前四半期(当期)損益 (百万円)	78,834	85,773	123,969
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)損益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	49,196 (20,034)	54,536 (43,528)	99,967
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	49,052	96,485	69,622
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	889,807	1,049,448	910,674
総資産額 (百万円)	3,041,887	3,343,873	3,123,254
基本的1株当たり 四半期(当期)損益 (第3四半期連結会計期間) (円)	189.46 (77.18)	204.02 (159.74)	385.02
希薄化後1株当たり 四半期(当期)損益 (円)	189.46	204.02	385.01
親会社所有者帰属持分比率 (%)	29.3	31.4	29.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	112,178	86,610	261,863
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	62,965	194,797	84,023
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	74,774	112,745	91,747
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	253,098	367,709	359,252

(注) 1 当社は、要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 消費税および地方消費税の処理は税抜方式によっています。

3 上記指標は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表および連結財務諸表に基づいています。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および連結子会社を中心とする関係会社で構成されるNECグループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当社は、2020年11月1日付で、「グローバル事業」セグメントに属していた、NECディスプレイソリューションズ(株)(現シャープNECディスプレイソリューションズ(株))の発行済株式の約66%をシャープ(株)に譲渡しました。これにより、同社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社になりました。また、2020年12月22日付で買収が完了したことにより、アバロク・グループ社は当社の連結子会社になり、「グローバル事業」セグメントに属することになりました。

なお、当社は、第1四半期連結会計期間から、セグメントを変更しています。変更内容は、「第一部 企業情報 第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記事項 5.事業セグメント (4) 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

当社は、米国証券取引委員会（SEC）に対して、Form 20-Fによる当社普通株式の登録届出書を提出していましたが、2020年6月29日（米国東部時間）付で登録の効力が発生し、当該登録の効力発生により、米国1934年証券取引所法第12条(j)項に基づき受けていた命令による当社普通株式の取引の実行等に対する制限の適用はなくなりました。この結果、前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク (5) その他のリスク 当社普通株式の米国での売却」に関するリスクについては解消されました。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結会計期間から、セグメントを変更しています。

また、前年同期との比較数値については、前年同期の数値を新たなセグメントに組み替えて表示しています。

なお、「調整後営業損益」は、営業損益から、買収により認識した無形資産の償却費およびM&A関連費用（ファイナンシャルアドバイザー費用等）を控除し、買収会社の全社への貢献を明確化した、本源的な事業の業績を測る利益指標です。また、「親会社の所有者に帰属する調整後四半期損益」は、四半期損益から営業損益に係る調整項目およびこれらに係る税金相当・非支配持分相当を控除した、親会社所有者に帰属する本源的な事業の業績を測る利益指標です。

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の経済環境は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)（以下「新型コロナウイルス感染症」という。）の世界的な流行に伴う外出制限や営業・生産活動の停止等の影響から、世界経済、日本経済ともに、第1四半期に大きく悪化し、第2四半期以降はやや持ち直したものの、総じて低調に推移しました。

このような事業環境のもと、当第3四半期連結累計期間の売上収益は、2兆444億円と前年同期に比べ1,312億円（6.0%）減少しました。これは、ネットワークサービス事業が増収だったものの、エンタープライズ事業や、社会公共事業、グローバル事業などが減収となったことによるものです。

収益面につきましては、営業損益は、前年同期に比べ45億円改善し、824億円の利益となりました。これは、売上収益が減少したものの、費用の効率化により販売費及び一般管理費が改善したことに加え、土地売却益および子会社株式売却益の計上によるその他の損益の改善があったことなどによるものです。また、調整後営業損益は、前年同期に比べ64億円改善し、970億円の利益となりました。

税引前四半期損益は、営業損益が改善したことなどにより、前年同期に比べ69億円改善し、858億円の利益となりました。

親会社の所有者に帰属する四半期損益は、税引前四半期損益が改善したことなどにより、前年同期に比べ53億円改善し、545億円の利益となりました。また、親会社の所有者に帰属する調整後四半期損益は、前年同期に比べ68億円改善し、637億円の利益となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。なお、セグメント別の売上収益については、外部顧客への売上収益を記載しています。

a . 社会公共事業

社会公共事業の売上収益は、医療向けや地域産業向けが減少したことに加え、企業向けパソコンの更新需要の一巡などにより、前年同期に比べ418億円（13.2%）減少し、2,742億円となりました。

調整後営業損益は、売上が減少したことなどにより、前年同期に比べ65億円悪化し、114億円の利益となりました。

b . 社会基盤事業

社会基盤事業の売上収益は、政府のGIGAスクール構想を背景にして教育機関向けパソコンを中心に官公向けが増加したものの、連結子会社の売上が減少したことなどにより、前年同期に比べ47億円（1.0%）減少し、4,605億円となりました。

調整後営業損益は、官公向けが売上の増加に伴い増益となった一方、連結子会社が減益となったことなどにより、前年同期に比べ71億円悪化し、353億円の利益となりました。

c . エンタープライズ事業

エンタープライズ事業の売上収益は、前年同期にあった大型案件の売上の減少や企業向けパソコンの更新需要の一巡に加え、製造業や流通・サービス業におけるIT投資の抑制などにより、前年同期に比べ547億円（13.4%）減少し、3,544億円となりました。

調整後営業損益は、売上が減少したことなどにより、前年同期に比べ101億円悪化し、262億円の利益となりました。

d . ネットワークサービス事業

ネットワークサービス事業の売上収益は、通信事業者の5G導入を背景に移動ネットワーク領域や固定ネットワーク領域で増加したことなどにより、前年同期に比べ431億円（13.4%）増加し、3,658億円となりました。

調整後営業損益は、売上が増加したことなどにより、前年同期に比べ61億円改善し、199億円の利益となりました。

e . グローバル事業

グローバル事業の売上収益は、海洋システムが増加したものの、ディスプレイの減少およびディスプレイ事業を展開する子会社の非連結化やワイヤレスバックホールの減少に加え、買収時から見込んでいたケーエムディ社における一部の事業の終息などにより、前年同期に比べ411億円（11.2%）減少し、3,252億円となりました。

調整後営業損益は、サービスプロバイダ向けの収益性の改善や海洋システムの売上の増加に加え、子会社株式売却益の計上などにより、前年同期に比べ65億円改善し、81億円の利益となりました。

f . その他

その他の売上収益は、前年同期に比べ320億円（10.8%）減少し、2,644億円となりました。
調整後営業損益は、前年同期に比べ135億円悪化し、96億円の利益となりました。

財政状態につきましては、第3四半期連結会計期間末の総資産は、3兆3,439億円と前年度末に比べ2,206億円増加しました。流動資産は、棚卸資産の増加があったものの、売上債権の回収などにより、前年度末に比べ671億円減少し、1兆6,318億円となりました。非流動資産は、アパロク・グループ社の買収に伴うのれんの増加および株式の時価上昇に伴うその他の金融資産の増加などにより、前年度末に比べ2,877億円増加し、1兆7,121億円となりました。

負債は、2兆882億円と前年度末に比べ795億円増加しました。これは、主に資材費の支払等による営業債務及びその他の債務の減少があったものの、コマーシャル・ペーパーの発行や長期借入れなどによる有利子負債の増加などによるものです。有利子負債残高は、前年度末に比べ1,582億円増加の8,336億円となり、デット・エクイティ・レシオは0.79倍（前年度末比0.05ポイント悪化）となりました。また、有利子負債残高から現金及び現金同等物の残高を控除した有利子負債残高（NETベース）は、前年度末に比べ1,497億円増加の4,659億円となり、デット・エクイティ・レシオ（NETベース）は、0.44倍（前年度末比0.09ポイント悪化）となりました。

資本は、配当金の支払があったものの、日本電信電話㈱に対する第三者割当増資の実行に加え、株式の時価上昇に伴うその他の資本の構成要素の増加、四半期利益を計上したことなどにより、前年度末に比べ1,411億円増加し、1兆2,557億円となりました。

この結果、親会社の所有者に帰属する持分は1兆494億円となり、親会社所有者帰属持分比率は31.4%（前年度末比2.2ポイント改善）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、866億円の収入で、税引前四半期損益および運転資本が改善した一方、土地売却益などの投資キャッシュ・フローへの組替額が増加したことなどにより、前年同期に比べ256億円悪化しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,948億円の支出で、有形固定資産の売却による収入が増加したものの、アパロク・グループ社の買収に伴う子会社の取得による支出を計上したことなどにより、前年同期に比べ1,318億円支出額が増加しました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは、1,082億円の支出となり、前年同期に比べ1,574億円の悪化となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還やリース負債の返済による支出に加え、配当金の支払があったものの、コマーシャル・ペーパーの発行、株式の発行による収入および社債の発行による収入などにより、1,127億円の収入となりました。

上記の結果、現金及び現金同等物は、3,677億円となり、前年度末に比べ85億円増加しました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、NECグループが定めた経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、NECグループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるNECグループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

当第3四半期連結累計期間におけるNECグループの主な研究開発活動の成果は、次のとおりです。

- ・新型コロナウイルスの感染拡大の防止に向け、駅や空港といった公共施設や店舗など人が集まる場所に設置されたカメラの映像を解析し、個人を特定しないかたちで人の密集度合いをリアルタイムに可視化するソーシャルディスタンス判定技術を開発（グローバル事業）
- ・新型コロナウイルスのワクチン開発を支援する取り組みとして、個別化がん免疫療法の開発で培ったAI予測技術を適用し、新型コロナウイルスの遺伝子解析を行い、その解析結果を公開（その他）
- ・ロボット専門家による事前の手順設計などを要することなく、現場の作業者が作業目標を指示するだけで、全自動でロボットの作業手順を設定し、最も効率的で安全な動作を導き出して制御することができるAI技術「目標指向タスクプランニング技術」を開発（エンタープライズ事業）
- ・フロンを含まず、地球温暖化への影響が少ない新冷媒を用いた空調設備を世界で初めて実用化し、データセンター内で発生する大量の熱を冷却するために要する空調消費電力を、従来の冷却システムと比較して半減できることを実証（その他）

(注)本実証実験は、NTTコミュニケーションズ(株)と共同で行いました。

- ・化学プラントなどの大規模インフラの安定運用を支援するAI技術「論理思考AI」と、シミュレータ上に再現したミラープラントを組み合わせた運転支援システムを構築し、運転員の手动操作と比較して40%効率的な運転ができることを実証（エンタープライズ事業）

(注)本実証実験は、国立研究開発法人産業技術総合研究所（産総研）、三井化学(株)および(株)オメガシミュレーションと共同で行いました。なお、論理思考AI技術は、2018年度に産総研と共同で開発したものです。

- ・これまで人手により試行錯誤を繰り返すことで行っていた多種多様なデータ間の因果関係の抽出を自動的に行うことができるAI技術「因果分析技術」を開発、実用化（その他）

当第3四半期連結累計期間におけるNECグループ全体の研究開発費は、77,017百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

社会公共事業	7,203百万円
社会基盤事業	7,861百万円
エンタープライズ事業	10,698百万円
ネットワークサービス事業	21,178百万円
グローバル事業	12,593百万円
その他	17,484百万円

(6) 主要な設備

当社は、経営資源の有効活用および財務体質の強化をはかるため、相模原事業場（神奈川県相模原市中央区）の土地を2020年10月に売却しました。その結果、2021年3月期の連結業績において約160億円を営業利益に計上しました。また、個別業績においては、約310億円を特別利益に計上しました。なお、売却後も当該土地を賃借し、継続利用しています。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年10月3日開催の取締役会において、スイスの大手金融ソフトウェア企業であるアバロク・グループ社を100%所有する持株会社であるダブリューピー・エービー・シーエイチ・ホールディングス・ワン社の全株式を取得することについて決議し、同社の株式を保有するアバロク・グループ社の持株会、ウォーバーグ・ピンカス社が運営する特別目的会社などと株式売買契約を締結しました。この株式売買契約に基づき、2020年12月22日に株式売買を実行しています。

アバロク・グループ社は、スイスを中心に金融機関向けソフトウェア事業を展開しており、世界30カ国150社を超える顧客を有しています。金融資産管理を中心としたソフトウェアをSaaS型で提供するなどリカーリングビジネス（継続的に収益を生み出すビジネスモデル）で事業成長を続けており、金融資産管理向けソフトウェアでは欧州およびアジア太平洋地域でトップクラスのシェアを有しています。

当社はアバロク・グループ社の買収によりデジタルファイナンス領域のソフトウェアやドメイン知識を獲得し、グローバルで同領域に事業参入するとともに、デジタルガバメント領域の事業強化もはかります。

今後はアバロク・グループ社および同社の顧客と長期的な関係を築くことを重視し、当社の生体認証「Bio-IDiom」や最先端AI技術群「NEC the WISE」、ブロックチェーン技術などとアバロク・グループ社のソフトウェアを組み合わせることで新たなソリューションの創出をはかります。また、2019年2月に買収したケーエムディ社を含むNECグループの販路を活用したアバロク・グループ社のソフトウェアのグローバルでの拡販を推進します。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	272,849,863	272,849,863	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株
計	272,849,863	272,849,863		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		272,849		427,831		89,892

(注)千株未満を切り捨てています。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当社は、当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）における株主名簿に基づき記載しています。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,900	-	単元株式数は100株
	(相互保有株式) 普通株式 10,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 272,156,600	2,721,566	同上
単元未満株式	普通株式 678,963	-	-
発行済株式総数	272,849,863	-	単元株式数は100株
総株主の議決権	-	2,721,566	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式3,100株(議決権31個)が含まれています。

2 単元未満株式のうち自己保有株式の明細は次のとおりです。

所有者の名称	所有株式数(株)
日本電気(株)	60

3 当第3四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は、6,182株です。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気(株)	東京都港区芝五丁目7番1号	3,900	-	3,900	0.00
(株)シンシア	東京都品川区南大井六丁目 26番3号	7,200	-	7,200	0.00
テクノ・マインド(株)	宮城県仙台市宮城野区榴岡 一丁目6番11号	2,000	-	2,000	0.00
三和エレクトロニクス(株)	神奈川県川崎市中原区新丸 子東二丁目977番地	1,200	-	1,200	0.00
計		14,300	-	14,300	0.01

(注) 1 当第3四半期会計期間末日現在の当社所有の自己名義所有株式数は、6,182株です。

2 当社が2020年10月30日に(株)シンシアの株式の一部を売却したことにより、当第3四半期会計期間末日現在においては、同社が保有する株式は相互保有株式に該当していません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第3四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2020年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	12	359,252	367,709
営業債権及びその他の債権	12	737,484	526,618
契約資産		247,625	348,149
棚卸資産		199,326	251,000
その他の金融資産	12	5,584	6,240
その他の流動資産		108,436	132,102
小計		1,657,707	1,631,818
売却目的で保有する資産	6	41,210	-
流動資産合計		1,698,917	1,631,818
非流動資産			
有形固定資産(純額)		558,077	553,958
のれん		182,334	435,846
無形資産(純額)		199,093	206,548
持分法で会計処理されている投資		74,092	71,423
その他の金融資産	12	219,326	265,649
繰延税金資産		165,183	138,114
その他の非流動資産		26,232	40,517
非流動資産合計		1,424,337	1,712,055
資産合計		3,123,254	3,343,873

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2020年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	12	460,881	406,619
契約負債		195,152	228,526
社債及び借入金	12	154,992	176,898
未払費用	12	191,440	164,986
リース負債		47,085	48,844
その他の金融負債	12	14,995	15,329
未払法人所得税等		12,624	9,821
引当金		59,412	48,554
その他の流動負債		55,153	57,350
小計		1,191,734	1,156,927
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	6	30,133	-
流動負債合計		1,221,867	1,156,927
非流動負債			
社債及び借入金	12	364,828	492,501
リース負債		108,514	115,374
その他の金融負債	12	42,402	34,303
退職給付に係る負債		224,469	238,763
引当金		12,369	19,058
その他の非流動負債		34,282	31,288
非流動負債合計		786,864	931,287
負債合計		2,008,731	2,088,214
資本			
資本金		397,199	427,831
資本剰余金		139,735	170,104
利益剰余金		436,361	469,590
自己株式		4,157	1,562
その他の資本の構成要素	7	58,464	16,515
親会社の所有者に帰属する持分合計		910,674	1,049,448
非支配持分		203,849	206,211
資本合計		1,114,523	1,255,659
負債及び資本合計		3,123,254	3,343,873

(2)【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期 連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
売上収益	9	2,175,614	2,044,436
売上原価		1,555,165	1,473,264
売上総利益		620,449	571,172
販売費及び一般管理費		541,009	520,912
その他の損益(は損失)		1,534	32,115
営業利益		77,906	82,375
金融収益	10	6,323	7,777
金融費用	10	10,468	7,300
持分法による投資利益		5,073	2,921
税引前四半期利益		78,834	85,773
法人所得税費用		23,435	25,215
四半期利益		55,399	60,558
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		49,196	54,536
非支配持分		6,203	6,022
四半期利益		55,399	60,558
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	189.46	204.02
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	189.46	204.02

【要約四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期 連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
四半期利益		55,399	60,558
その他の包括利益(税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品		1,884	32,284
確定給付制度の再測定		-	2,122
持分法によるその他の包括利益		43	90
純損益に振り替えられることのない項目合計		1,927	30,252
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		3,399	12,080
キャッシュ・フロー・ヘッジ		70	1,340
持分法によるその他の包括利益		75	297
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		3,254	13,717
税引後その他の包括利益		1,327	43,969
四半期包括利益		54,072	104,527
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		49,052	96,485
非支配持分		5,020	8,042
四半期包括利益		54,072	104,527

【要約四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期 連結会計期間 (自 2019年10月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (自 2020年10月 1日 至 2020年12月31日)
売上収益		726,621	729,406
売上原価		512,897	512,950
売上総利益		213,724	216,456
販売費及び一般管理費		181,470	174,660
その他の損益(は損失)		1,204	20,606
営業利益		31,050	62,402
金融収益		2,962	4,832
金融費用		2,759	2,230
持分法による投資利益		1,466	1,406
税引前四半期利益		32,719	66,410
法人所得税費用		10,140	19,166
四半期利益		22,579	47,244
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		20,034	43,528
非支配持分		2,545	3,716
四半期利益		22,579	47,244
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	77.18	159.74
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	77.17	159.74

【要約四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期 連結会計期間 (自 2019年10月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (自 2020年10月 1日 至 2020年12月31日)
四半期利益		22,579	47,244
その他の包括利益(税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品		7,354	16,029
確定給付制度の再測定		-	-
持分法によるその他の包括利益		37	96
純損益に振り替えられることのない項目合計		7,391	15,933
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		12,867	7,096
キャッシュ・フロー・ヘッジ		89	923
持分法によるその他の包括利益		235	258
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		13,191	8,277
税引後その他の包括利益		20,582	24,210
四半期包括利益		43,161	71,454
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		38,920	67,183
非支配持分		4,241	4,271
四半期包括利益		43,161	71,454

(3)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2019年 4月 1日残高		397,199	138,824	354,582	3,547	28,119	858,939	200,742	1,059,681
四半期利益		-	-	49,196	-	-	49,196	6,203	55,399
その他の包括利益		-	-	-	-	144	144	1,183	1,327
四半期包括利益		-	-	49,196	-	144	49,052	5,020	54,072
自己株式の取得		-	-	-	663	-	663	-	663
自己株式の処分		-	0	-	63	-	63	-	63
配当金	8	-	-	18,188	-	-	18,188	4,941	23,129
非支配株主へ付与された プット・オプション		-	630	-	-	-	630	-	630
子会社に対する 所有者持分の変動		-	25	-	-	-	25	355	330
所有者との取引額合計		-	605	18,188	600	-	18,183	4,586	22,769
2019年12月31日残高		397,199	139,429	385,590	4,148	28,263	889,807	201,176	1,090,983

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2020年 4月 1日残高		397,199	139,735	436,361	4,157	58,464	910,674	203,849	1,114,523
四半期利益		-	-	54,536	-	-	54,536	6,022	60,558
その他の包括利益		-	-	-	-	41,949	41,949	2,020	43,969
四半期包括利益		-	-	54,536	-	41,949	96,485	8,042	104,527
新株の発行		30,632	30,374	-	-	-	61,006	-	61,006
自己株式の取得		-	-	-	623	-	623	-	623
自己株式の処分		-	20	-	3,218	-	3,238	-	3,238
配当金	8	-	-	21,307	-	-	21,307	5,399	26,706
子会社に対する 所有者持分の変動		-	25	-	-	-	25	281	306
所有者との取引額合計		30,632	30,369	21,307	2,595	-	42,289	5,680	36,609
2020年12月31日残高		427,831	170,104	469,590	1,562	16,515	1,049,448	206,211	1,255,659

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期 連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		78,834	85,773
減価償却費及び償却費		124,403	121,731
減損損失		3,674	337
引当金の増減額(は減少)		11,821	14,304
金融収益	10	6,323	7,777
金融費用	10	10,468	7,300
持分法による投資損益(は益)		5,073	2,921
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		190,324	222,505
棚卸資産の増減額(は増加)		78,545	47,680
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		26,116	48,697
その他(純額)		151,924	211,611
小計		127,901	104,656
利息及び配当金の受取額		6,123	4,695
利息の支払額		6,912	6,136
法人所得税の支払額		14,934	16,605
営業活動によるキャッシュ・フロー		112,178	86,610
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		55,232	44,391
有形固定資産の売却による収入		4,376	40,890
無形資産の取得による支出		11,266	7,012
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品の取得による支出		1,538	2,614
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品の売却による収入		10,494	5,891
子会社の取得による支出		6,371	202,588
子会社の取得による収入		52	-
子会社の売却による収入		-	8,444
子会社の売却による支出		68	2,703
関連会社または共同支配企業に対する投資の 取得による支出		376	210
関連会社または共同支配企業に対する投資の 売却による収入		2,098	8,177
その他(純額)		5,134	1,319
投資活動によるキャッシュ・フロー		62,965	194,797

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期 連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (は減少)		5,427	83,990
長期借入れによる収入		35,844	97,100
長期借入金の返済による支出		41,781	42,066
社債の発行による収入		-	35,000
社債の償還による支出		-	55,000
リース負債の返済による支出		40,374	42,541
株式の発行による収入		-	60,893
配当金の支払額	8	18,124	21,209
非支配持分への配当金の支払額		4,936	5,388
自己株式の処分による収入		63	3,238
その他(純額)		39	1,272
財務活動によるキャッシュ・フロー		74,774	112,745
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		1,365	262
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)		26,926	4,296
現金及び現金同等物の期首残高		278,314	359,252
売却目的で保有する資産への振替に伴う 現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	6	1,710	4,161
現金及び現金同等物の四半期末残高		253,098	367,709

【要約四半期連結財務諸表注記事項】

1. 報告企業

日本電気株式会社（以下「当社」という。）は日本国に所在する企業です。

当社および連結子会社を中心とする関係会社で構成される当社グループの主たる事業は、「社会公共事業」、「社会基盤事業」、「エンタープライズ事業」、「ネットワークサービス事業」、「グローバル事業」の5つです。当社グループの主要な活動は、注記「5. 事業セグメント」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) 国際財務報告基準への準拠

当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定により、国際会計基準審議会（IASB）が設定した国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成しています。「IFRS」という用語には、国際会計基準（IAS）、解釈指針委員会（SIC）およびIFRS解釈指針委員会（IFRIC）の関連する解釈も含まれます。なお、当要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しています。

(2) 財務諸表の承認

当要約四半期連結財務諸表は、2021年1月29日において代表取締役執行役員社長兼CEO 新野 隆および代表取締役執行役員副社長兼CFO 森田 隆之により公表が承認されました。

(3) 測定的基础

要約四半期連結財務諸表は、連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されています。

- ・デリバティブ金融商品は公正価値で測定されています。
- ・純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は公正価値で測定されています。
- ・確定給付負債（資産）は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して測定されています。

(4) 機能通貨および表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。

日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を四捨五入しています。

3. 重要な会計方針

当要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第3四半期の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが要求されます。これらの見積りおよび仮定は実績と異なる場合があります。

見積りおよび仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された報告期間および影響を受ける将来の報告期間において認識されます。

会計方針を適用する過程において経営陣が行った、当要約第3四半期連結財務諸表で認識される金額に重要な影響を与える判断、見積りおよび仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、原則として前連結会計年度と同様です。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、製品・サービスの特性および販売市場の類似性に基づき区分され、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う事業セグメントを基礎に決定されています。

当社グループは、「社会公共事業」、「社会基盤事業」、「エンタープライズ事業」、「ネットワークサービス事業」、「グローバル事業」の5つを報告セグメントとしています。

それぞれの報告セグメントの内容は次のとおりです。

(社会公共事業)

主に公共、医療および地域産業向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービスおよびシステム機器などの提供を行っています。

(社会基盤事業)

主に官公およびメディア向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービスおよびシステム機器などの提供を行っています。

(エンタープライズ事業)

主に製造業、流通・サービス業および金融業向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービスおよびシステム機器などの提供を行っています。

(ネットワークサービス事業)

主に国内の通信市場において、ネットワークインフラ（コアネットワーク、携帯電話基地局、光伝送システム、ルータ・スイッチ）、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）およびサービス&マネジメント（OSS/BSS、サービスソリューション）などの提供を行っています。

(グローバル事業)

セーフティー（パブリックセーフティ、デジタルガバメント）、サービスプロバイダ向けソフトウェア・サービス（OSS/BSS）、ネットワークインフラ（海洋システム、ワイヤレスバックホール）、システムデバイス（ディスプレイ、プロジェクタ）および大型蓄電システムなどの提供を行っています。

(注) OSS : Operation Support System、BSS : Business Support System

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失の金額の算定方法

報告セグメントの損益は、営業損益から「買収により認識した無形資産の償却費」および「M&A関連費用（ファイナンシャルアドバイザー費用等）」を控除した金額としています。

セグメント間収益は第三者間取引価格に基づいています。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	調整額 (注2)	要約 四半期連結 損益計算書 計上額
	社会公共	社会基盤	エンター プライズ	ネットワー ク サービス	グローバル	計			
売上収益									
外部収益	315,977	465,187	409,080	322,725	366,240	1,879,209	296,405	-	2,175,614
セグメント間収益	10,851	3,303	33,287	6,927	388	54,756	9,464	64,220	-
計	326,828	468,490	442,367	329,652	366,628	1,933,965	305,869	64,220	2,175,614
セグメント損益	17,936	42,383	36,253	13,791	1,570	111,933	23,057	44,342	90,648
買収により認識した 無形資産の償却費									12,493
M & A 関連費用									249
営業利益									77,906
金融収益									6,323
金融費用									10,468
持分法による投資利益									5,073
税引前四半期利益									78,834

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	調整額 (注2)	要約 四半期連結 損益計算書 計上額
	社会公共	社会基盤	エンター プライズ	ネットワー ク サービス	グローバル	計			
売上収益									
外部収益	274,168	460,486	354,424	365,814	325,168	1,780,060	264,376	-	2,044,436
セグメント間収益	8,750	2,600	29,053	6,250	496	47,149	5,196	52,345	-
計	282,918	463,086	383,477	372,064	325,664	1,827,209	269,572	52,345	2,044,436
セグメント損益	11,433	35,314	26,175	19,919	8,071	100,912	9,565	13,468	97,009
買収により認識した 無形資産の償却費									13,744
M & A 関連費用									890
営業利益									82,375
金融収益									7,777
金融費用									7,300
持分法による投資利益									2,921
税引前四半期利益									85,773

(注) 1 「その他」の区分は、前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間ともに、ビジネスコンサルティングおよびパッケージソリューションサービスなどの事業を含んでいます。

2 セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用がそれぞれ前第3四半期連結累計期間で 40,471百万円、当第3四半期連結累計期間で 14,108百万円含まれています。全社費用は、主に親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。なお、セグメント損益の調整額には、当第3四半期連結会計期間に売却した、相模原事業場の土地にかかる利益が含まれています。

(4) 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、2020年4月1日付で実施した制度変更および組織変更に伴い、セグメントの内容を変更しています。主な変更内容は、各ビジネスユニットの製品およびサービスを、他のビジネスユニットが顧客に提供した場合、製品およびサービスを主管するビジネスユニットの属するセグメントの収益として計上していましたが、今後は、顧客に提供したビジネスユニットが属するセグメントの収益として計上することとしたものです。これに伴い、「システムプラットフォーム」セグメントが事業セグメントではなくなるため、他のセグメントで計上される収益以外を「その他」に含めて表示することとしました。また、デジタルトランスフォーメーション（DX）に関する事業開発の加速および親和性のある事業の統合による事業遂行力の強化を目的として実施した組織改正や子会社の管理体制の変更に伴うセグメントの変更を行っています。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報についても、この変更を反映したものに組み替えて表示しています。

(5) 地域別情報

外部収益

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
日本	1,618,842	1,534,134
北米および中南米	124,059	95,503
ヨーロッパ、中東およびアフリカ	169,788	158,586
中国・東アジアおよびアジアパシフィック	262,925	256,213
合計	2,175,614	2,044,436

6. 売却目的で保有する処分グループ

売却目的で保有する資産および売却目的で保有する資産に直接関連する負債は主に以下の資産および負債から構成されています。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
現金及び現金同等物	4,161	-
営業債権及びその他の債権	12,349	-
棚卸資産	16,496	-
その他	8,204	-
資産合計	41,210	-

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
営業債務及びその他の債務	11,786	-
その他	18,347	-
負債合計	30,133	-

前連結会計年度(2020年3月31日)

前連結会計年度末における売却目的で保有する資産はNECディスプレイソリューションズ(株)および昭和オプトロニクス(株)に関連する資産および負債のグループから構成されています。NECディスプレイソリューションズ(株)は「グローバル」報告セグメントに属しており、当該子会社の66%の株式の譲渡手続きの完了は2020年中に予定されています。

さらに、日本アビオニクス(株)にかかる資産および負債については、前連結会計年度中に売却目的で保有する処分グループとして分類していましたが、日本アビオニクス(株)の普通株式に対する公開買付けが完了したことにより、2020年1月31日に連結範囲から除外されています。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

当第3四半期連結会計期間末における売却目的で保有する資産には該当がありません。

なお、前連結会計年度末における売却目的で保有する資産として分類していた、NECディスプレイソリューションズ(株)は「グローバル」報告セグメントに属していましたが、当該子会社の66%の株式の譲渡が完了したことにより、2020年11月1日に連結子会社から除外されています。また、この株式譲渡に伴い、NECディスプレイソリューションズ(株)の商号をシャープNECディスプレイソリューションズ(株)に変更し、当該会社は当社の持分法適用関連会社となりました。さらに、昭和オプトロニクス(株)は株式の譲渡が完了したことにより、2020年6月1日に連結範囲から除外されています。

また、NECフィナンシャル・サービス社および(株)シンシアにかかる資産および負債については、当連結会計年度中に売却目的で保有する処分グループとして分類していましたが、NECフィナンシャル・サービス社は「グローバル」報告セグメントに属しており、当該子会社の全ての株式の譲渡が、当社の持分法適用関連会社であるNECキャピタルソリューション(株)に対して完了したことにより、2020年11月30日に当社の連結子会社から除外され、当社の持分法適用関連会社の連結子会社となりました。また、(株)シンシアは当社の保有する当該関連会社の36.3%の株式の譲渡手続きが完了したことにより、2020年10月30日に当社の持分法適用関連会社から除外されています。

7. 資本及びその他の資本項目

(1) 第三者割当増資に伴う資本の増加

当社は、2020年6月25日付の取締役会の決議において、日本電信電話株を割当予定先として、第三者割当の方法による新株式の発行および自己株式の処分を行うこと（以下総称して「本第三者割当増資」という。）としました。なお、当社は、同取締役会の決議において、日本電信電話株との間で、資本業務提携に関する契約を締結することとし、同日付で契約締結しています。また、本第三者割当増資については2020年7月10日付で払込が完了しています。

対象株式の種類および数：

普通株式 13,023,600株
内訳

発行新株式数 普通株式 12,376,600株

処分自己株式数 普通株式 647,000株

払込金額：

1株につき4,950円

払込金額の総額：

64,466,820,000円

(2) その他の資本の構成要素の内訳

その他の資本の構成要素の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
確定給付制度の再測定	35,326	37,448
在外営業活動体の換算差額	32,415	21,970
キャッシュ・フロー・ヘッジ	609	713
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	9,886	42,190
合計	58,464	16,515

8. 配当金

配当金支払額

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 4月26日 取締役会	普通株式	10,393	利益剰余金	40	2019年3月31日	2019年 6月3日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	7,795	利益剰余金	30	2019年9月30日	2019年12月2日

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 5月12日 取締役会	普通株式	10,393	利益剰余金	40	2020年3月31日	2020年 6月1日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	10,914	利益剰余金	40	2020年9月30日	2020年12月1日

9. 売上収益

当社グループは、「社会公共事業」、「社会基盤事業」、「エンタープライズ事業」、「ネットワークサービス事業」、「グローバル事業」の5つを報告セグメントとしています。

当社グループの売上収益は、「ハードウェアおよびパッケージソフトウェアの提供」「サービス提供契約（アウトソーシング・保守を含む）」「システム・インテグレーションおよび工事契約」の3つの種類に分解し認識します。

財またはサービスの種類別に分解された収益と当社グループの5つの報告セグメントとの関連は次のとおりです。

また、第1四半期連結会計期間より、2020年4月1日付で実施した制度変更および組織再編に伴い、報告セグメントの内容を変更しています。前第3四半期連結累計期間のセグメント情報についても、この変更を反映したものに組み替えて表示しています。

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月 1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	要約 四半期連結 損益計算書 計上額
	社会公共	社会基盤	エンター プライズ	ネットワー ク サービス	グローバル	計		
ハードウェアおよび パッケージ ソフトウェアの提供	121,726	200,075	105,977	95,967	123,004	646,749	139,991	786,740
サービス提供契約 （アウトソーシング・ 保守を含む）	103,519	72,787	168,331	131,013	146,272	621,922	91,320	713,242
システム・ インテグレーション および工事契約	90,732	192,325	134,772	95,745	96,964	610,538	65,094	675,632
外部収益合計	315,977	465,187	409,080	322,725	366,240	1,879,209	296,405	2,175,614

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月 1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	要約 四半期連結 損益計算書 計上額
	社会公共	社会基盤	エンター プライズ	ネットワー ク サービス	グローバル	計		
ハードウェアおよび パッケージ ソフトウェアの提供	83,055	210,987	80,885	105,023	83,903	563,853	113,071	676,924
サービス提供契約 （アウトソーシング・ 保守を含む）	103,036	80,465	163,185	152,520	126,448	625,654	89,539	715,193
システム・ インテグレーション および工事契約	88,077	169,034	110,354	108,271	114,817	590,553	61,766	652,319
外部収益合計	274,168	460,486	354,424	365,814	325,168	1,780,060	264,376	2,044,436

10. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
金融収益		
受取利息	1,126	785
受取配当金	4,332	3,363
関連会社株式売却益	135	3,122
為替差益	-	185
その他	730	322
合計	6,323	7,777

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
金融費用		
支払利息	7,206	6,170
為替差損	1,487	-
その他	1,775	1,130
合計	10,468	7,300

(注) 当第3四半期連結累計期間の金融収益に含まれる関連会社株式売却益は、主として㈱シンシアの株式売却によるものです。

「受取利息」は償却原価で測定する金融資産から発生しています。また、「受取配当金」はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産から発生しています。さらに、「支払利息」は償却原価で測定する金融負債およびリース負債から発生しています。

11. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり親会社の普通株主に帰属する四半期利益および希薄化後1株当たり四半期利益は、次の情報に基づいて算定しています。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益	49,196	54,536
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる 親会社の普通株主に帰属する四半期利益	49,196	54,536
希薄化効果調整後の 親会社の普通株主に帰属する四半期利益	49,196	54,536
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる 普通株式の加重平均株式数(千株)	259,661	267,307
希薄化効果調整後の 普通株式の加重平均株式数(千株)	259,661	267,307
基本的1株当たり四半期利益(円)	189.46	204.02
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	189.46	204.02

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月 1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益	20,034	43,528
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる 親会社の普通株主に帰属する四半期利益	20,034	43,528
希薄化効果調整後の 親会社の普通株主に帰属する四半期利益	20,034	43,528
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる 普通株式の加重平均株式数(千株)	259,591	272,495
希薄化効果調整後の 普通株式の加重平均株式数(千株)	259,591	272,495
基本的1株当たり四半期利益(円)	77.18	159.74
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	77.17	159.74

(注) 希薄化効果調整後の親会社の普通株主に帰属する四半期利益は、当社子会社である日本航空電子工業㈱が発行する新株予約権による影響を加味しています。

12. 金融商品
(1) 金融商品の公正価値

金融資産及び金融負債の公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期 連結会計期間 (2020年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
社債	199,596	200,425	179,546	180,361
長期借入金	220,219	220,879	312,955	313,564

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は上記の表には含めていません。また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値は帳簿価額と一致することから、上記の表には含めていません。

金融商品の公正価値算定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、未払費用)

主に短期間で決済され、帳簿価額は公正価値に近似していることから、公正価値は当該帳簿価額によって算定しています。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

貸付金の公正価値は、満期までの期間および信用リスクを加味した利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品および純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品のうち、上場株式の公正価値は取引所の市場価格によって算定しています。また、活発な市場のない資本性金融商品の公正価値は類似会社比準法等の適切な評価方法によって算定しています。類似会社の株価純資産倍率は、活発な市場のない資本性金融商品の公正価値算定において、重要な観察可能でないインプットとして使用されます。類似会社の株価純資産倍率が増加すると、公正価値は増加し、株価純資産倍率が減少すると、公正価値は減少します。

デリバティブ資産および負債の公正価値のうち、為替予約取引の公正価値は期末日の先物為替相場により算定し、金利スワップの公正価値については、報告期間の末日における金利を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

(社債及び借入金)

短期借入金および長期借入金(1年内返済予定)は短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似していることから、公正価値は当該帳簿価額によって算定しています。

長期借入金(1年内返済予定を除く)は、新規に同様の借入を実行した場合に想定される利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

社債の公正価値は、活発でない市場における市場価格に基づいて算定しています。

(2) 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融資産および金融負債について、公正価値の測定に利用するヒエラルキーおよびその分類は次のとおりです。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の公表価格

レベル2：レベル1に分類される公表価格以外の、金融資産および金融負債に関して直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない観察不能なインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象が発生した時点で認識しています。

なお、レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されており、重要な非上場株式の公正価値は類似会社比準法等の適切な評価方法により、公正価値を測定しています。

レベル3に分類された金融資産について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

さらに、レベル3に分類される金融資産および金融負債の公正価値評価については関連する社内規程に基づき、適切な権限者によるレビューおよび承認を受けています。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	1,578	10,531	12,109
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	94,273	-	72,952	167,225
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	1,058	-	1,058

当第3四半期連結会計期間（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	2,139	10,367	12,506
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	139,662	-	74,430	214,092
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	482	-	482

前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間において、レベル間で振り替えた金融資産または金融負債はありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間において、重要な変動は生じていません。

13. 企業結合

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

前第3四半期連結累計期間において個別に重要な企業結合はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

子会社の企業結合

当社は、デジタルファイナンス領域のソフトウェアやドメイン知識を獲得し、グローバルで同領域に事業参入するとともに、デジタルガバメント領域の事業強化を目指すため、スイスの金融ソフトウェア企業であるアバロク・グループ社を100%所有する持株会社であるダブリューピー・エービー・シーエイチ・ホールディングス・ワン社の全株式をアバロク・グループ社の持株会、ウォーバーグ・ピнкаス社が運営する特別目的会社などから買収し、連結子会社としました。

本取引の概要は、次のとおりです。

(1) 企業結合の概要

対象会社の名称、事業の内容

名称 ダブリューピー・エービー・シーエイチ・ホールディングス・ワン社

事業の内容 金融機関向けソフトウェア事業

企業結合を行った主な理由

買収対象であるアバロク・グループ社を含む当社グループのソフトウェアや技術を活用したSaaS型のビジネスモデルをコア事業としてグローバル展開することで、デジタルガバメント領域およびデジタルファイナンス領域を中心に一層の事業成長および収益性向上を目指すため

企業結合日

2020年12月22日

取得した議決権比率

取得日に取得した議決権比率 100.00%

(2) 取得の対価

(単位：百万円)

項目	金額
現金及び現金同等物	216,886
合計	216,886

(3) 取得関連費用

企業結合に係る取得関連費用として、株式取得に係る業務委託費用等826百万円を当第3四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(4) 取得日における取得資産および引受負債の公正価値

(単位：百万円)

項目	金額
流動資産	
現金及び現金同等物	15,444
営業債権	13,504
その他	1,104
非流動資産	
有形固定資産	10,743
無形資産	10,861
その他	20,788
資産合計	72,444
流動負債	
営業債務	2,871
契約負債	27,263
その他	13,414
非流動負債	
金融債務	47,712
その他	4,489
負債合計	95,749
純資産	23,305

上記のうち、一部の金額については取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な合理的情報に基づき算定された暫定的な公正価値となっています。

(5) 取得により生じたのれん

(単位：百万円)

項目	金額
取得の対価	216,886
非支配持分	149
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	23,305
取得により生じたのれん	240,340

非支配持分は、被取得企業グループの識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しています。

のれんは、主に超過収益力および既存事業とのシナジー効果を反映したものです。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものではありません。

(6) 当社グループへの業績に与える影響

当第3四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書に計上されている取得日以降の被取得企業の売上収益、四半期利益はいずれも軽微です。

当企業結合が期首に行われたと仮定した場合、当社グループの当第3四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書の売上収益は2,093,277百万円、四半期利益は62,607百万円となります。(四半期レビュー対象外情報)

14. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 中間配当

2020年10月29日開催の取締役会の議案として、普通株式の中間配当金に関する事項を次のとおり提案し、決議しました。

中間配当金の総額

10,914百万円

1株当たりの中間配当金額

40円00銭

支払請求の効力発生日および支払開始日

2020年12月1日

(2) 訴訟等

当社の連結子会社であったNECトーキン(株)(現(株)トーキン)によるキャパシタ業界における欧州競争法違反行為に関し、欧州委員会は、当社に対し、制裁金を課す決定を下しましたが、当社は、これを不服として、決定の一部取消等を請求する訴訟を欧州裁判所に提起しました。

当社の連結子会社であるNECラテン・アメリカ社は、ブラジル税務当局から過年度の貸付金に関する源泉税について追徴課税命令(約367百万レアル)を受けました。同社は、これを不服として、取消請求訴訟を提起し、現在係争中です。

これらの訴訟については、現時点で結論は出ていません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月29日

日本電気株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜 嶋 哲 三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 谷 川 義 晃 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は独立監査人の四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。